



浜田市地域公共交通計画【概要版】

基本方針

未来の市民生活を支える地域公共交通

計画期間

令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

浜田市における地域公共交通の課題

- 課題1 広域や地域をまたいで運行する地域公共交通の維持・確保
- 課題2 人口減少や高齢化、地域のニーズを踏まえた効率的・効果的な運行
- 課題3 地域公共交通空白地域等への対応
- 課題4 自らの移動手段がない人への対策
- 課題5 適切な財政支出と施策効果の見える化
- 課題6 運転者不足への対応
- 課題7 路線廃止への対応
- 課題8 地域公共交通に対する認知・理解の向上
- 課題9 市街地における利便性の向上
- 課題10 アフターコロナにおける来訪者への対応

地域公共交通計画の目標と対応する課題

目標1

市民の生活を支える地域公共交通

地域に応じた移動手段を維持・確保することによって、安心して暮らせる市民生活を支えていくことを目指します。

対応する課題

課題1	課題2	課題3	課題4	課題5	課題6	課題7	課題8	課題9	課題10
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

目標2

人にやさしい地域公共交通

誰もが利用しやすい地域公共交通を目指します。

対応する課題

課題1	課題2	課題3	課題4	課題5	課題6	課題7	課題8	課題9	課題10
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

目標3

未来につなげる地域公共交通

市民の地域公共交通に対する理解を深め、先進技術の活用等を調査・研究し、これを踏まえた検討・実施を行うことにより、未来につなげる地域公共交通を目指します。

対応する課題

課題1	課題2	課題3	課題4	課題5	課題6	課題7	課題8	課題9	課題10
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

目標4

持続可能な地域公共交通

公共交通が地域に存続し続けるため、市民みんなで支える地域公共交通を目指します。

対応する課題

課題1	課題2	課題3	課題4	課題5	課題6	課題7	課題8	課題9	課題10
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

目標1 市民の生活を支える地域公共交通

広域交通の維持・確保

- 広域幹線（周布江津線、浜田益田線）を、周辺自治体や運行事業者と連携して維持・確保する。
- 島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携し、JR山陰本線の維持・確保策及び利用促進策を検討・推進する。
- JR山陰本線のダイヤ改正に対応した民間路線バス及び市生活路線バスのダイヤ見直しを適宜、検討・実施する。

市内生活交通の維持・確保

- 民間路線バスとして運行する地域内幹線を交通事業者と連携して維持・確保する。
- 民間路線バス廃止に伴う代替交通として、市生活路線バス及び市乗合タクシーを、地域住民のニーズ等を踏まえて運行する。

地域の交通資源を活用した生活交通の構築

- 市乗合タクシーについては、地域のニーズ等を考慮した上で、必要に応じて運行計画の改善を図る。
- ドア・トゥ・ドア型の交通手段として、地区まちづくり推進委員会と連携してあいのりタクシー等運行支援事業を実施する。
- 市乗合タクシーの導入や運行継続が困難な地区については、あいのりタクシー等運行支援事業を活用した対応を前提とする。
- 自治体と交通事業者が協定を締結し、エリアで一括して運行する事業（エリア一括協定運行事業）について調査・研究を行う。

路線の廃止等に対応した代替交通の確保

- 路線の廃止等が発生する場合は、市生活路線バスや市乗合タクシーでの対応、あいのりタクシーの活用を含めて柔軟に対応し、地域住民の移動ニーズに対応したルートやダイヤを設定する。

目標2 人にやさしい地域公共交通

補助制度の実施

- 地域住民のニーズ等を踏まえ、敬老福祉乗車券交付事業を実施する。
- 市内の高校生を対象にした通学定期券購入費補助事業を実施する。
- 時刻や路線図、交通事業者が独自で行うサービス等と一体的に情報発信を行い、地域公共交通の利用促進につなげる。
- 事業に対する理解を促進するため、制度の目的や事業効果等を周知・PRする。

利用環境の整備・改善

- バス停の待合環境を点検し、必要に応じて修繕、整備を行う。
- 駅施設、地域生活拠点又は交通結節点における乗り換えの案内について、必要に応じて改善を図る。
- 市生活路線バスの路線については、ウェブサイトでの経路検索に対応する。
- 交通系ICカードの周知・PRを交通事業者と連携して行う。

目標3 未来につなげる地域公共交通

地域公共交通に対する意識の醸成・理解の促進

- 地域公共交通の利用状況や取組の進捗状況等の情報を発信する
- 園児や児童を対象に鉄道やバスの体験学習を検討・実施する。
- イベント等と連携したバス体験学習会や鉄道の駅探検等を検討・実施する。
- 地区まちづくり推進委員会の地域活動や、地区サロン・高齢者クラブ等の集会を活用し、地域公共交通の利用方法等の周知を行う。
- 広報はまだや浜田市ホームページ等を活用して、地域公共交通の利用の呼びかけを行う。
- 浜田市地域公共交通活性化協議会を開催し、取組の状況等を関係者間で共有する。

先進技術を活用した地域公共交通サービスの調査・研究、検討・実施

- AI等の先進技術を活用した効率的かつ利便性の高い地域公共交通サービス導入に向けて、全国の先進事例等の調査・研究を行い、これを踏まえて検討・実施する。
- 地域に適した生活交通の運用や構築に当たって、国の動向に注視しつつ、有用な仕組みの調査・研究を行い、これを踏まえて検討・実施する。

中心市街地における移動利便性の向上

- 市中心部における移動ニーズや大学生のニーズ、利用者の意見等を把握し、必要に応じてルートやダイヤの変更・調整を交通事業者と連携して行う。
- 鉄道のダイヤ改正等に合わせて、浜田駅での鉄道との接続時間を調整する。

地域公共交通の情報発信強化

- 「浜田市バスマップ」を定期的に更新する。
- 広報はまだや浜田市ホームページ等を活用して、地域公共交通の利用促進を行う。
- 各種運賃の助成制度の案内を行う。
- 観光地までの地域公共交通の経路案内を浜田市観光協会と連携して行う。
- 地域公共交通の利用状況や取組の進捗状況等の情報を発信することで、地域公共交通事業の必要性・重要性に関する理解を深める。

目標4 持続可能な地域公共交通

運行見直し基準に基づく路線の適正化

- 市生活路線バスや市乗合タクシーは「1便当たり1.0人」を運行見直し基準として、路線が地域に適切にかつ効率的に運行できているか検証を行う。
- 浜田市ホームページ等により市民に情報提供し、地域公共交通の必要性・重要性に関する理解を深める。

運行事業者に対する支援策の検討・実施

- 国や島根県と連携して交通事業者に対する支援策を実施する。
- 人材確保のための支援として、Uターン・Iターン者向けの求人イベント等における紹介や女性人材の活用に関する支援等を島根県や周辺自治体と連携して実施する。

目標に対する評価指標

対応する目標	評価指標	現状値 R4年度 (2022)	年間目標値 R11年度 (2029)
市民の生活を 支える地域公共 交通	民間路線バス	609,052人	550,000人
	市内公共交通の年間利用者数	26,526人	22,760人
	市生活路線バス	3,584人	3,816人
	市乗合タクシー		
	あいのりタクシー等運行支援事業の申請をした地区まちづくり推進委員会の団体数	13団体	17団体
人にやさしい地 域公共交通	敬老福祉乗車券交付事業の申請数	3,514人	4,000人
	環境整備を実施したバス停数	4か所	1か所
未来につなげる 地域公共交通	市街地交通(大学線、市内循環線、長沢瀬戸ヶ島線)の1日当たり利用者数	639人	600人
	地域公共交通に関する情報発信の取組件数	3回	4回
	地域公共交通利用促進策の実施数	2事業	4事業
持続可能な地域 公共交通	浜田市民1人当たりの地域公共交通に係る実質市負担額	910円	1,060円
	高速バスを除く広域幹線及び地域内幹線の収支率	41%	40%

計画推進の方法について

「浜田市地域公共交通活性化協議会」により本計画の進捗管理を行います。
また、必要に応じて計画の見直しを図りながら、最終年度において計画全体の達成状況の評価・検証を行い、次期計画の策定に向けた検討を行います。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
Plan 次年度の取組方針や事業内容の決定										地域公共交通 活性化協議会開催 ←-----→		
Do 事業の実施		事業開始										
Check 前年度の事業実施状況の評価			6月~8月に かけて検証									
Action 次年度の取組方針や事業内容の検討								地域公共交通 活性化協議会開催 ←---→				